

甘 楽 町 下 水 道 事 業 経 営 戦 略

(令和 2 年度～令和 11 年度)

概 要 版

令和 3 年 3 月

甘 楽 町 水 道 課

1. 経営戦略策定の趣旨

当町の下水道事業は、生活雑排水などの汚水を処理できる環境を整えることで、住民のみなさんの快適で衛生的な生活環境を維持・向上させるとともに、河川の水質を守り、次世代に豊かな自然を残すため、昭和62年度から下水道事業に着手し、計画的に整備を進めてきました。

今後は下水道の整備が一部を除いてほぼ完了することから、施設・設備等の維持管理や改築更新へとシフトしていきます。

しかしながら、少子高齢化の進行による人口減少や生活様式の多様化に伴う料金収入の減少、施設・設備の老朽化に伴う更新投資の増大などにより、経営環境は厳しさを増すことが想定されます。

こうした状況の中、住民生活に必要なサービスを安定的に継続するためには、経営の健全化や基盤の強化が求められており、中長期的な経営の指針となる「経営戦略」を策定するものです。

2. 経営戦略「計画期間」

●計画期間：令和2年度～令和11年度（10年間）

3. 汚水の処理方法と下水道事業の概要

当町の汚水処理方法は、大きく分けて公共下水道事業（公共下水道、特定環境保全公共下水道）と農業集落排水事業があり、下水道の計画区域外や個別処理が効率的な地域については、合併浄化槽による汚水処理を推進しています。

■公共下水道事業

処理区内の道路に埋設された管きよにより、各家庭と汚水処理場をつなぎ、家庭からの汚水を集合して処理する「集合処理」方式です。

利根川上流流域下水道（県央処理区）関連として、昭和62年度から事業に着手し、平成5年度から供用を開始しています。

■農業集落排水事業

公共下水道と同様の「集合処理方式」で、城南・上野地区、天引地区、善慶寺・国峰地区の3地区にそれぞれ処理場を設置し、汚水を処理しています。

平成2年度から事業に着手し、城南・上野地区が平成6年2月、天引地区が平成10年12月、善慶寺・国峰地区が平成16年4月から供用を開始しています。

●公共下水道事業の現状

○地区別利用状況(令和元年度実績)

処理分区名	処理区域内 (供用済)		利用状況 (接続済)		水洗化率 (接続済%)		汚水量 m ³ /日
	人口 (人)	戸数 (戸)	人口 (人)	戸数 (戸)	人口 (人)	戸数 (戸)	
裏福島(52-1 公)	732	284	650	248	88.8	87.3	156.7
福島(53 公)	1,021	429	876	386	85.8	90.0	251.4
小幡・福島(54 公)	3,421	1,444	3,162	1,457	92.4	100.9	1,051.2
小幡・福島(54 特)	393	140	356	131	90.6	93.6	92.4
庭谷(52 特)	448	155	358	131	79.9	84.5	88.2
造石・金井(56 特)	2,112	832	1,557	556	73.7	66.8	385.3
白倉(52-1 特)	975	364	452	183	46.4	50.3	199.5
合計	9,102	3,648	7,411	3,092	81.4	84.8	2,224.7

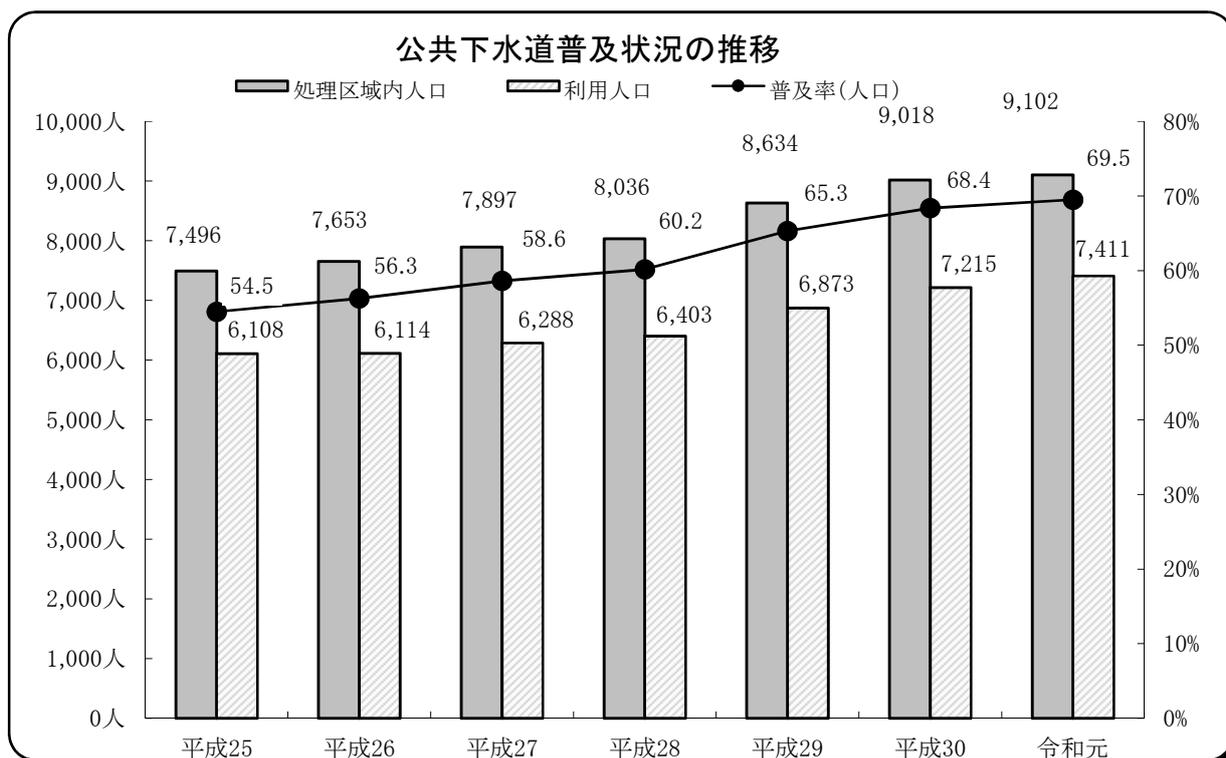
○公共下水道普及状況の推移

区分	平成 25	平成 26	平成 27	平成 28	平成 29	平成 30	令和元
人口(3.31 現在)	13,760	13,603	13,473	13,354	13,212	13,185	13,095
戸数(3.31 現在)	4,731	4,742	4,773	4,824	4,904	5,020	5,097
処理区域内人口	7,496	7,653	7,897	8,036	8,634	9,018	9,102
処理区域内戸数	2,667	2,789	2,913	3,009	3,269	3,515	3,648
普及率(人口) %	54.5	56.3	58.6	60.2	65.3	68.4	69.5
普及率(戸数) %	56.4	58.8	61.0	62.4	66.7	70.0	71.6
利用人口	6,108	6,114	6,288	6,403	6,873	7,215	7,411
利用戸数	2,296	2,380	2,510	2,625	2,844	3,003	3,092
水洗化率(人口) %	81.5	79.9	79.6	79.7	79.6	80.0	81.4
水洗化率(戸数) %	86.1	85.3	86.2	87.2	85.4	85.4	84.8
処理区域内面積(ha)	309.9	330.5	348.0	382.6	407.3	416.4	421.2
汚水処理量(m ³ /日)	1,905.7	1,808.7	1,893.0	1,980.9	2,120.5	2,227.3	2,224.7
実施率(人口) %							
<u>処理区域内人口</u>	87.6	89.4	90.0	91.6	98.4	102.8	103.8
認可人口							
実施率(面積) %							
<u>処理区域内面積</u>	66.6	71.1	66.0	72.6	77.3	79.0	79.9
認可面積							

・認可面積=527ha(平成 28 年 3 月 31 日変更) ・認可人口=8770 人(平成 28 年 3 月 31 日変更) ・処理区域=供用開始区域

・利用人口=接続人口 ・普及率(人口)=処理区域内人口÷人口(3.31 現在)

・水洗化率(人口)=利用人口(接続済)÷処理区域内人口(供用済)



●農業集落排水事業の現状

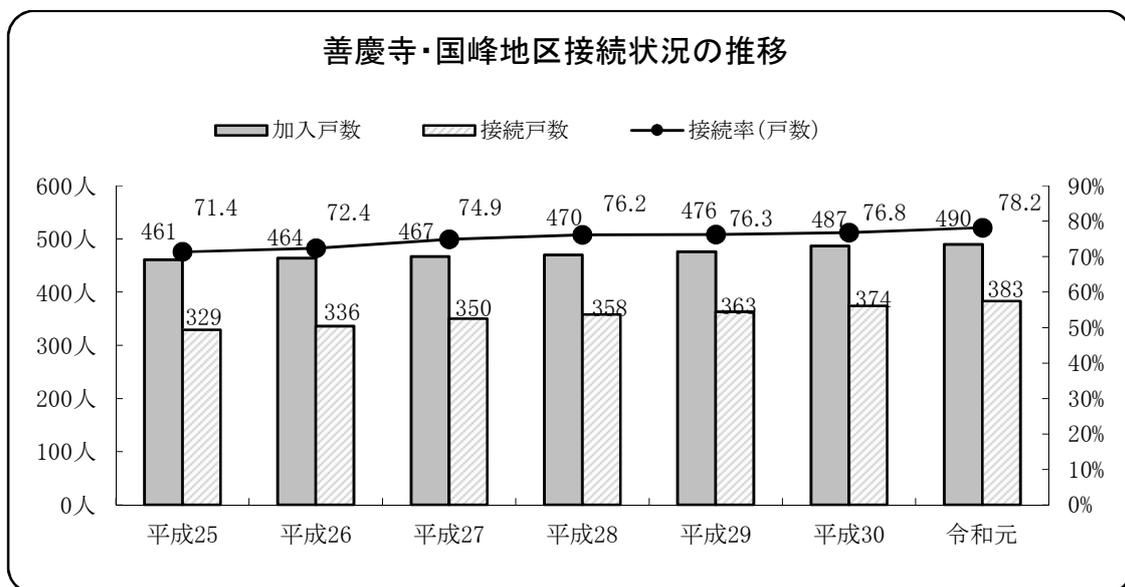
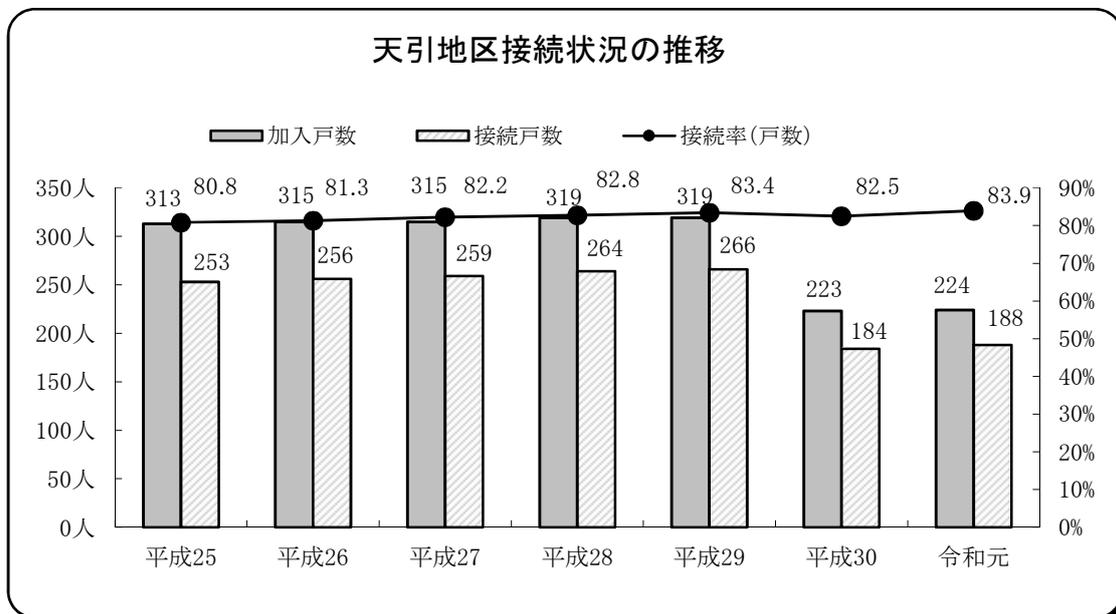
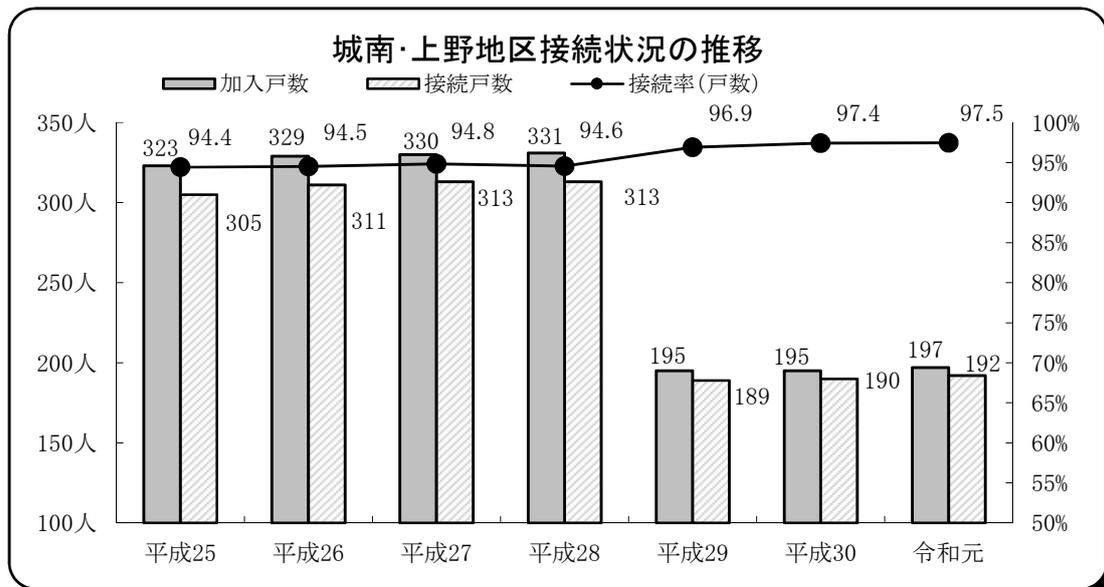
○地区別利用状況(令和元年度実績)

地区	計 画		加 入		接 続		接 続 率(%)		汚水量 m ³ /日
	人口	戸数	人口	戸数	人口	戸数	人口	戸数	
城南・上野	1,280	280	560	197	557	192	99.5	97.5	134.0
天 引	1,200	250	725	224	656	188	90.5	83.9	140.0
善慶寺・国峰	2,070	507	1,627	490	1,309	383	80.5	78.2	292.0
合 計	4,550	1,037	2,912	911	2,522	763	86.6	83.8	566.0

・接続率＝接続人口(戸数)÷加入人口(戸数)

○接続状況の推移

地区	区 分 (3.31 現在)	平成 25	平成 26	平成 27	平成 28	平成 29	平成 30	令和元
		城南・上野	加入戸数	323	329	330	331	195
	接続戸数	305	311	313	313	189	190	192
	接続率(戸数)%	94.4	94.5	94.8	94.6	96.9	97.4	97.5
天 引	加入戸数	313	315	315	319	319	223	224
	接続戸数	253	256	259	264	266	184	188
	接続率(戸数)%	80.8	81.3	82.2	82.8	83.4	82.5	83.9
善慶寺・国峰	加入戸数	461	464	467	470	476	487	490
	接続戸数	329	336	350	358	363	374	383
	接続率(戸数)%	71.4	72.4	74.9	76.2	76.3	76.8	78.2



4. 経営戦略の基本方針

●安定的な経営

令和6年4月からの地方公営企業法の適用に向けて、経営状況の把握と投資・財源予測を的確に行い、一般会計からの繰入金の縮減に向けた自立性や効率性を重視した安定的な経営を目指します。

●快適で衛生的な生活環境の維持・向上

接続率を向上させることで、快適で衛生的な生活環境を維持・向上させるとともに、河川の水質保全を図ります。

●計画的・効率的な施設・設備の維持管理

施設・設備を資産として捉え、計画的・効率的に管理するためのストックマネジメント計画に基づき、事業の統廃合や適切な維持管理・改築更新を進めます。

5. 財政・投資計画

老朽化した施設や設備の改築更新については、多額な費用が想定されることから、施設等の統廃合や長寿命化を推進し、計画的で効率的な資産の維持管理・改築更新を進めます。

また、下水道事業が一般会計からの繰入金に頼っている現状があることから、料金収入の安定化に努め、施設の管理に係る費用を軽減し、支出の削減を図ります。

●投資計画における取り組み方針

■農業集落排水区域（3地区）を公共下水道事業へ統合する

（天引：令和3年度、城南・上野：令和4年度、善慶寺・国峰：令和8年度）

■管きよの新設等は令和8年度までに完了させる

■耐用年数50年を経過する令和19年度までは管きよの更新費用を見込まない

■老朽化が著しいマンホールポンプ設備の更新費を平準化させる

■維持管理の包括的民間委託の検討

■広域化・共同化・最適化の検討

■農業集落排水の各処理場については廃止し、施設・土地の有効利用を検討

●財政計画の取り組み方針

下水道料金については、世帯数の増加と企業誘致等による工業用・営業用の有収水量が増加していることから、人口は減少しているものの、収入としては増加傾向になっています。

今後は、接続率を向上させることによって、さらに安定した料金収入を見込むとともに、農業集落排水事業を公共下水道事業に統合することで、動力費、委託費、維持管理費等の縮減を図ります。

また、現行の下水道事業は、収入で賄えない費用について、一般会計からの繰入金に頼っている現状であることから、地方公営企業法の適用を契機として、下水道料金の見直し等を通じて、安定経営を維持しながら、一般会計からの繰入金の縮減を目指します。

【公共下水道事業】

■料金収入の安定化

下水道使用料(収入) : 110,644 千円 (R2 年度) ↗ 151,152 千円 (R11 年度)

(接続率の向上、農業集落排水事業の統合による)

■接続率 : 83.5% → 94.6% (R11 年度)

■一般会計繰入金の縮減 : 201,775 千円 (R2 年度) ↘ 140,984 千円 (R11 年度)

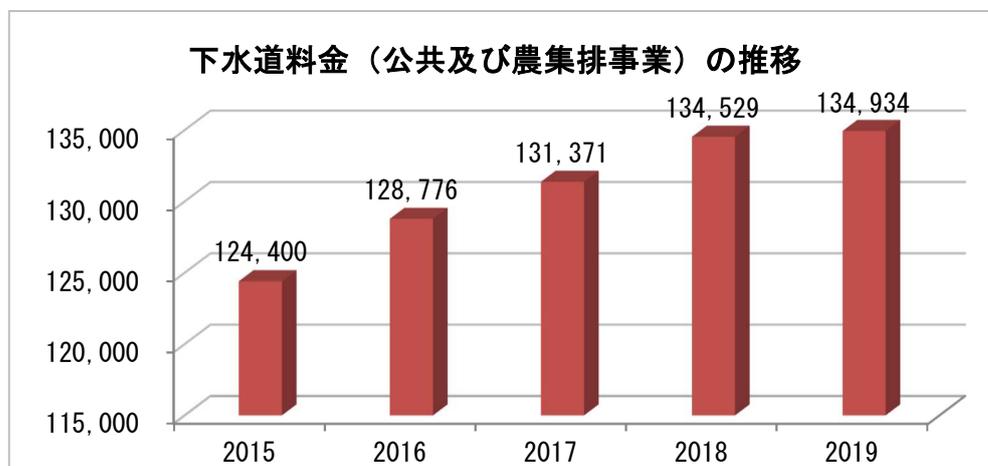
【農業集落排水事業】

■料金収入の安定化

下水道使用料(収入) : 26,791 千円 (R2 年度) ↘ 14,306 千円 (R8 年度)

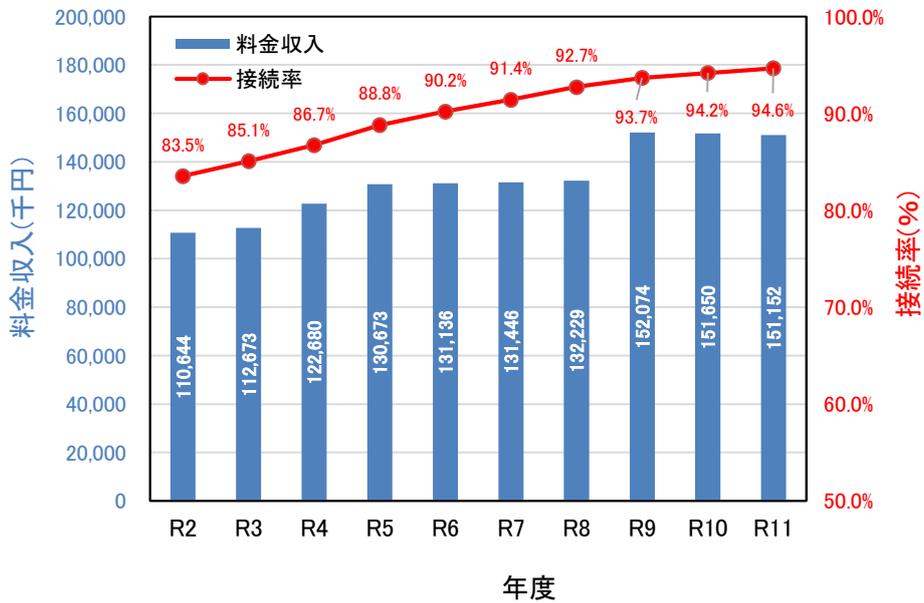
■接続率 : 87.3% → 91.2% (R8 年度)

■一般会計繰入金の縮減 : 111,398 千円 (R2 年度) ↘ 72,982 千円 (R8 年度)

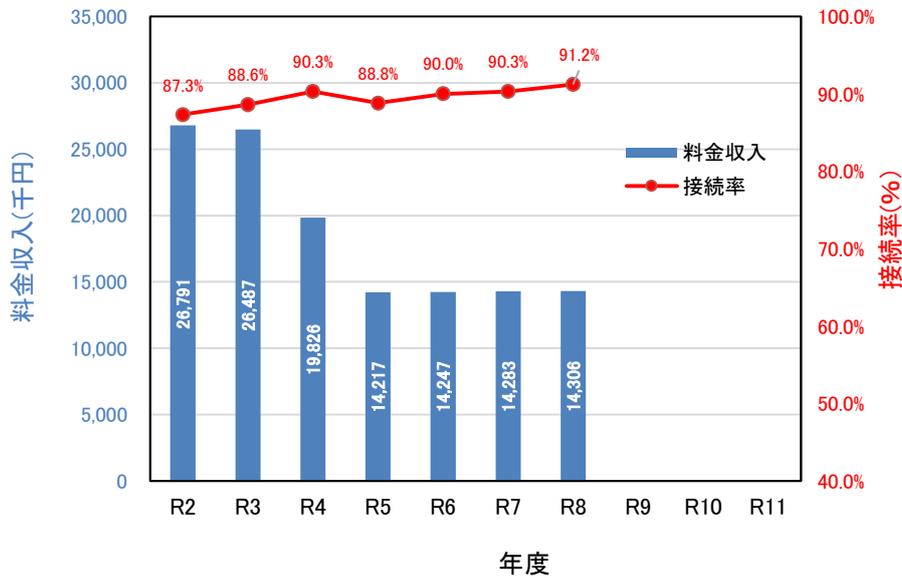


●下水道使用料(収入)の推移予測

公共下水道事業使用料の推移予測



農業集落排水事業使用料の推移予測



$$\text{【接続率】} = \frac{\text{水洗便所設置済人口}}{\text{処理区内人口}}$$

※R3 天引地区、R4 城南・上野地区、R8 善慶寺・国峰地区を公共下水道へ統合

※農業集落排水事業は、公共下水道への統合により事業廃止（令和9年度）

●委託費等(支出)の削減

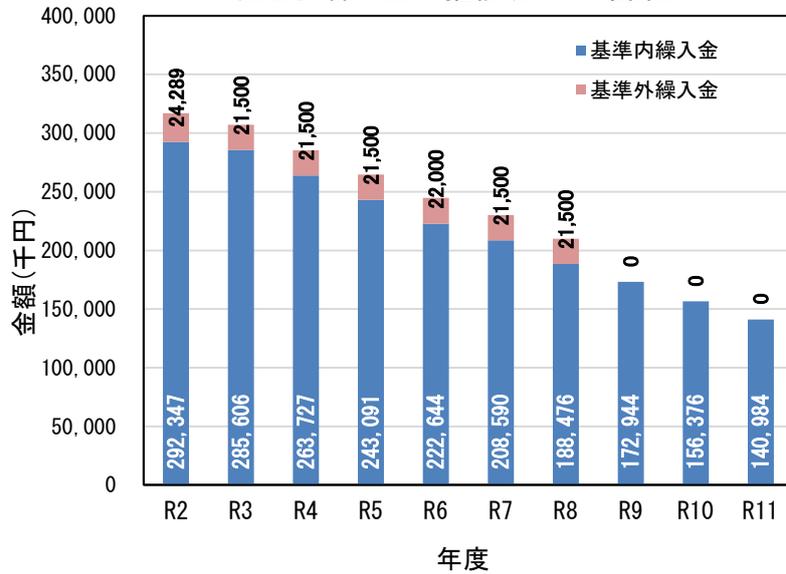
包括的な民間委託を推進するため、令和4年度より「群馬県広域化・共同化計画」の中で、下水道施設(処理場・管きよ)の維持管理(運転・点検・調査・修繕)について周辺自治体と合わせた一括管理を計画し、支出削減を目指します。

●一般会計繰入金の縮減

現在、収入で賄えない費用については一般会計からの繰入金によって不足分を補っておりますが、経営戦略に従って事業を進めることで、繰入金の削減を目指します。

⇒基準内繰入金：292,347(千円)↘140,984(千円) △151,363(千円)
 ⇒基準外繰入金：24,289(千円)↘0(千円) △24,289(千円)
 計 △175,652(千円)

一般会計繰入金の推移(公共・農集共)



	R2年度	R11年度	削減
基準内繰入金	292,347	140,984	△ 151,363
基準外繰入金	24,289	0	△ 24,289
計	316,636	140,984	△ 175,652

【基準内繰入金】

国の定める基準により一般会計から公費負担とすべき費用で、料金収入の不足分に充てることを目的とし、「分流式下水道等に要する経費」の名目で、資本費(元金償還金)の大部分について繰り出す経費。その他、「普及特別対策に要する経費」、「臨時財政特例債等」の基準に満たない繰入金は基準外繰入金となる。

●下水道料金の見直し

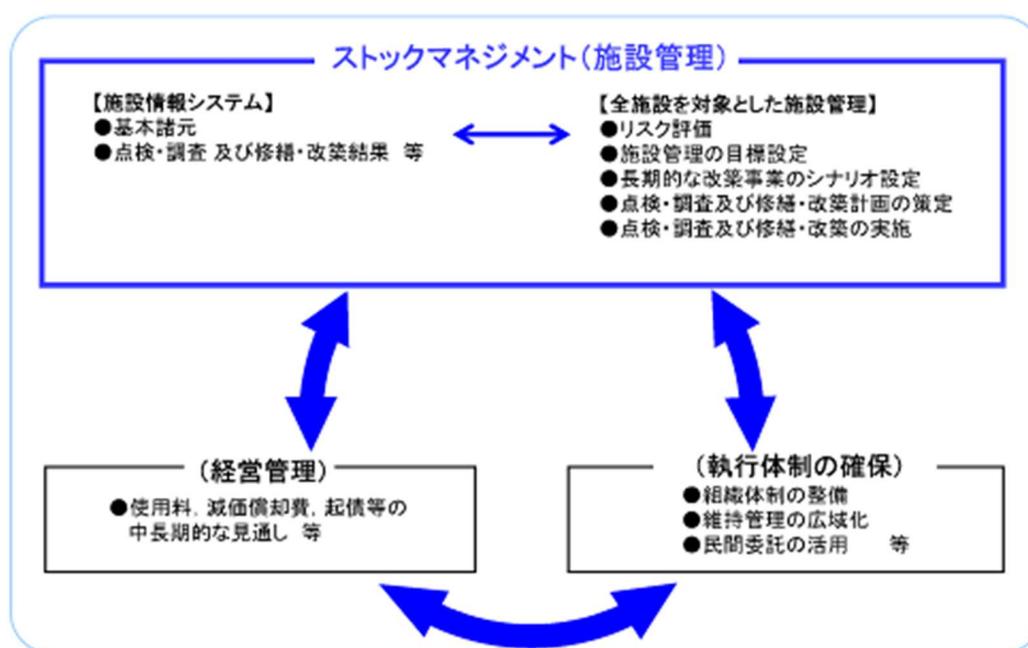
令和8年度からの水道料金改定の検討にあわせて、下水道料金についても適正な料金体系の見直しを検討します。

●企業債の見直し

起債の償還を優先し、新規の建設改良費等については、効率的に事業を進めることにより、新規企業債の抑制を図ります。

●更新費(支出)の削減

国土交通省「ストックマネジメント」の実施により、施設の適切な管理を実施し、施設の長寿命化等により、更新費の削減に努めます。



引用) 国交省 HP : 下水道事業のストックマネジメント実施に関するガイドライン-2015年版-より

6. 計画の進捗管理

経営戦略の進捗管理については、3年から5年を目途に行うことが基本となりますが、令和6年度からの地方公営企業会計への移行は、経営戦略に大きく影響することから、法適化にあわせた経営戦略の見直しを適宜検討します。